

意見書（医師記入）

緑ヶ丘もえぎ保育園 園長 殿

入所児童氏名

年 月 日生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

☐	麻疹 （はしか） ※
☐	風しん
☐	水痘 （水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）
☐	結核
☐	咽頭結膜熱 （プール熱・アデノウィルス） ※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症 （0157・026・0111等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医 師 名

※ 必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。